

参加者の有無を確認する公募手続に係る参加意思確認書の提出を求める公示

令和7年5月9日

支出負担行為担当官

気象研究所長 榊原 茂記

1 当該招請の主旨

本業務は、当所が実施する研究施策「局地的・突発的な荒天対策のためのスタートアップとの連携：AIを用いたリアルタイム防災フィールド構築」の一部であり、本委託はこのうち、社会実装を見据えたAI竜巻探知・情報統合システムの開発と実証実験を委託するもので、下記の応募要件を満たし、本業務の実施を希望する者の有無を確認する目的で、参加意思確認書の提出を招請する公募を実施するものである。

応募の結果、4. の応募要件を満たすと認められる者がいない場合にあつては、本業務に必要な、気象研究所が提供するアルゴリズムを高度化し、実験を行うことが可能なシステムの開発を行う能力を有する法人等（以下「特定法人等」）との契約手続きに移行する。

なお、4. の応募要件を満たすと認められるものがある場合にあつては、一般競争入札方式による公告を行う予定である。

2 業務概要

(1) 業務名 社会実装を見据えたAI竜巻探知・情報統合システムの開発と実証実験

(2) 業務内容 気象研究所提供の気象レーダーデータや深層学習モデルを活用し、竜巻検出性能の社会実装に向けた高度化を推進する。主な取り組みとして、エイリアシングノイズ除去モデルの汎用性向上、および竜巻渦検出モデルの高速化・軽量化を目指したモデル改良を実施。改良モデルをクラウド環境へ実装し、実運用環境に近い探知・追跡実験を通じて性能評価と運用モデルの提案を行う。また、レーダー探知結果とSNS投稿データを統合する技術の検証を進め、相互検証によるモデル改善フィードバックループの構築を目指す。さらに、開発AIモデルの事業化計画の策定として、収益化を視野に入れた提供形態の検討や市場性評価、事業展開のためのロードマップ作成ならびにパートナー企業との連携強化を図る。

(3) 履行期限 令和8年3月31日（火）

3 業務目的

社会実装を見据えたAI竜巻探知・情報統合システムの開発と実証実験を目的とする。

4 応募要件

(1) 基本的要件

① 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しな

いものであること。

- ② 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有するものであること。
- ③ 気象研究所から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- ④ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずる者として、国土交通省公共事業等から排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

（2）技術力に関する要件

- ① 自然言語処理に基づく大規模音声データの解析技術を有すること。
- ② センサーデータに対する深層学習モデル開発を行う技術を有すること。

（3）中立性・公平性に関する要件

当該業務を実施するうえで必要とされる行政的な見地に立ち、公平かつ中立的な立場を保たなければならない。このため、当該業務で得られた技術的知見を広く国民に還元することを目的として、当該業務の終了後、気象研究所が設計概念図を公表することに同意しなければならない。

（4）守秘性に関する要件

- ① 気象研究所から提供された資料は、監督職員の許可を受けた場合又は公開資料であることが明らかである場合を除き、本業務以外の目的で使用してはならない。また、貸与された資料は本業務終了後直ちに返却しなければならない。
- ② 気象研究所の許可を受けた場合を除き、本成果物を他に流用してはならない。

（5）業務実績に関する要件

以下の業務に関する過去5年以内の企業実績を有すること。

- ・ 自然言語処理に基づく大規模音声データ分析の業務実績
- ・ 様々な深層学習モデル開発に関する業務

（6）業務執行体制に関する要件

業務の全部又は主たる部分を第三者に委任し、又は請け負わせないこと。

（7）その他必要と認める要件

- ・ 音声セグメント単位で分離されていない、複数年にわたるテレビ放送コーパス等の大規模言語資源の利用に関する権利を有していること。
- ・ 業務の遂行にあたって既存のシステムあるいはプログラムを用いる場合は、これを改造並びに改変する権利を有している、若しくはその許可を得られること。また、気象研究所が設計概念図を公表するために必要な一切の権利許諾を得られること。

5 手続等

(1) 担当部局及び問い合わせ先

① 公示及び説明書について

〒305-0052

茨城県つくば市長峰1-1

気象研究所総務部会計課調査官 三枝 直史

電話 029-853-8560 E-mail 5c810f30.met.kishou.go.jp@jp.teams.ms

② 技術力等に関する要件について

〒305-0052

茨城県つくば市長峰1-1

気象研究所台風・災害気象研究部第四研究室 楠 研一

電話 029-852-9164

(2) 説明書の交付期間及び方法

令和7年5月9日(金)から令和7年5月30日(金)まで (1)に同じ。

(3) 参加意思確認書の提出期限、提出先及び方法

令和7年6月2日(月) 16:00まで (1)に同じ。

応募者は要件を満たす資料を作成し(書式は任意、但しA4版とする)、別紙「参加意思確認書」に添付のうえ、原則として電子メールにより提出すること。

なお、上記期限までに到着しなかった場合は、当該参加意思確認書は無効とする。

(4) 応募要件を満たした場合

参加意思確認書の審査において応募要件を満たした者は、書面にて通知を行うとともに、一般競争入札に移行するものとする。

(5) 応募要件を満たさないとされた理由の説明

① 参加意思確認書の審査において応募要件を満たさないとされた審査結果の通知を受けた者は、通知をした日の翌日から起算して7日(行政機関の休日に関する法律(昭和63年法律第91号)第1条に規定する行政機関の休日を除く。)以内に書面により、契約担当官等に対して応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められることができる。

② 契約担当官等は、応募要件を満たさないとされた理由についての説明を求められたときは、説明を求められることができる最終日の翌日から起算して10日以内に書面により回答するものとする。

(6) その他

① 参加意思確認書の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とする。

② 提出された参加意思確認書は、参加意思確認書の審査以外に提出者に無断で使用しない。

③ 一旦受理した参加意思確認書は返却しない。

④ 一旦受理した参加意思確認書の差し替え及び再提出は認めない。

- ⑤ 参加意思確認書に虚偽の記載をした場合は、当該参加意思確認書を無効とするとともに、虚偽の記載をした者に対して指名停止を行うことがある。

6 その他

- (1) 手続きにおいて使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 関連情報を入手するための窓口照会 5 (1) に同じ。
- (3) 一般競争入札方式による公示を行うこととなった場合、その旨後日通知する。
- (4) 令和7・8・9年度国土交通省（全省庁統一資格）「役務の提供等」において関東・甲信越地域の競争参加資格を有していない場合も5 (3) により参加意思確認書を提出することができるが、本件が一般競争入札方式による公告を行うこととなった場合で当該入札の競争参加資格確認申請を行う場合には、当該資格を有していなければならない。
- (5) 詳細は説明書による。